

利尻町滞在型観光サービス制作業務 仕様書

1 名称

利尻町ウニ種苗生産センターを活用した利尻島ウニ紹介動画・PR冊子制作業務

2 背景

利尻島を有する「利尻礼文サロベツ国立公園」は、昭和 49 年に指定された日本最北の国立公園である。これら道北エリアは平成 28 年に広域観光周遊ルート形成事業において「日本のおっぺん。きた北海道ルート」として国から認定を受け、国内外の観光客誘致を推進している。また、利尻礼文両島は平成 29 年より特定有人国境離島法の指定を受け地域社会維持を趣旨とした観光事業を展開し観光誘客に努めているところである。

本町では、食や体験を繋なぎ島の滞在時間延長と消費拡大から双方（観光客⇄島民）の満足度向上を目指した事業や既存資源を活用した新たな観光コンテンツ創出に取り組み、交流人口の増加と、地域経済の活性化に寄与するための観光地域づくりに取り組んでいる。

3 目的

利尻島産ウニ昆布は全国に誇る食ブランドであり、食を求め訪れる観光客は多数存在する。また、地元漁師はウニ昆布を水揚げし生計を立てる等、生活に直結した貴重な島の産物である。ウニ生産量増大と資源保護の観点から平成 6 年「作り育てる漁業」をテーマに利尻町ウニ種苗生産施設が建設され、エゾバフンウニの人工授精～中間育成～放流に取り組んできた。

この地域性のある施設を客目線で磨き上げ、利尻町の新たな観光コンテンツとして認知させるため、利尻産ウニ紹介動画や冊子を制作する。

本制作をもってガイド付きの施設利用、土産品や飲食の販促、ふるさと納税PRといった地域経済に繋がる効果的な滞在観光を推進する。

4 用途

利尻町ウニ種苗生産センター施設内及び利尻島内、国内外で実施されるプロモーション等での冊子配布及び動画上映。制作したWEBサイトでの冊子PDF電子データ及び動画データ掲載、SNS等での動画配信を予定

5 仕様

別紙「動画制作委託業務」及び「冊子制作委託業務」を参照

動画制作委託業務

- 利尻町ウニ種苗生産センターを活用した利尻産ウニや施設の紹介動画制作
- 企画、構成、演出、モデル設定、撮影、編集、データ変換、その他一式
- 利尻産ウニと種苗生産センターの魅力を引き出し、分かりやすく動画にまとめる
- 観光客だけでなく、幅広いターゲットや分野で活用できるもの

① 画制作規格等

- ・再生時間：業務目的に沿った内容で1～3分程度。
- ・アスペクト比は16：9とし、解像度は1920×1080ピクセル（FHD）とする。
- ・ベースバンド規格は1080/60p、もしくはこれに準ずるものとする。
- ・ファイル形式：パソコン、大画面モニター表示に適したもの。
Blu-ray プレイヤー及びDVD プレイヤー等で再生できるもの。
YouTube 等インターネット上でも配信可能なもの（MPEG 及び WMV）
- ・一般ユーザーがストレスなく閲覧できる容量、ファイル形式にエンコードする。

②取材撮影等

1. 原則、動画素材に関して必要なものは受託者が撮影または入手する。
2. 必要な撮影機材に関しては受託者が用意する。
3. 撮影に関する移動に伴う経費に関しては受託者が負担する。
4. 取材場所及び内容については利尻町と協議のうえ決定する。
5. ロケハンや撮影を行う際は、撮影相手等へ十分な説明を行い、撮影や動画データの公開について理解を得るとともに、必要に応じて許可を取ること。

③編集作業

利尻町の指示により納品まで必要な校正を行う。

④成果物

制作動画データ Blu-ray Disc 及び DVD 各2枚。
（コピーガード処理を行わずにコピー可能なものとする。）

⑤成果品の提出

1. 納期は、契約期間内で指定する日とする。
2. 検査場所は、利尻町役場とする。

その他、業務執行上の留意事項

1. 制作する動画及び業務履行過程で得られた記録動画の著作権は、利尻町に帰属するものとする。
2. 業務遂行にあたり、利尻町の指示に従い本業務の目的を十分理解したうえで制作するよう務めること。
3. 事業開始前には、事業全体の工程や進捗方法について、利尻町と情報を共有し必要に応じて打ち合わせを行うこと。
4. 成果品について第三者と紛争が生じたときは、受託者の責任と費用負担において解決すること。
5. 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様に記載のない事項についても新たな提案を妨げない。
6. 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて利尻町と協議を行い決定するものとする。

冊子制作委託業務

- 利尻町ウニ種苗生産センターを活用した利尻産ウニや施設の紹介冊子制作
- 企画、構成、調査、取材、撮影、編集(デザイン、記事作成等)、校正、印刷、製本等一式
- 利尻産ウニと種苗生産センターの魅力を引き出し、分かりやすく冊子にまとめる
- 観光客だけでなく、幅広いターゲットや分野で活用できるもの

①冊子概要

冊子は以下の仕様を基本とする。

- ・種類：無料配布
- ・部数：3,000部
- ・判型：A5～A4版（刷り色 フルカラー）
- ・ページ数：16ページ以内
- ・製本：中綴じ

②取材撮影等

1. 原則、静止画素材に関して必要なものは受託者が撮影または入手する。
 2. 必要な撮影機材に関しては受託者が用意する。
 3. 撮影に関する移動に伴う経費に関しては受託者が負担する。
 4. 取材場所及び内容については利尻町と協議のうえ決定する。
 5. ロケハンや撮影を行う際は、撮影相手等へ十分な説明を行い、撮影や動画データの公開について理解を得るとともに、必要に応じて許可を取ること。
- ※発注者は専門性の高い画像素材と認めた場合につき画像提供に応じる。

③制作作業

利尻町の指示により納品まで必要な校正を行う。

④成果物

- 1) 印刷物3,000部
- 2) 印刷物CD-ROMデータ（PDF、イラストレーター等）

⑤成果品の提出

1. 納期は、契約期間内で指定する日とする。
2. 検査場所は、利尻町役場とする。

その他、業務執行上の留意事項

1. 制作する動画及び業務履行過程で得られた記録動画の著作権は、利尻町に帰属するものとする。
2. 業務遂行にあたり、利尻町の指示に従い本業務の目的を十分理解したうえで制作するよう務めること。
3. 事業開始前には、事業全体の工程や進捗方法について、利尻町と情報を共有し必要に応じて打ち合わせを行うこと。
4. 成果品について第三者と紛争が生じたときは、受託者の責任と費用負担において解決すること。
5. 事業の趣旨に沿った効果的な提案であれば、仕様に記載のない事項についても新たな提案を妨げない。
6. 本仕様書に定めのない事項については、必要に応じて利尻町と協議を行い決定するものとする。